

旧東ドイツの幼児音楽教育に関する研究

— 指導書『幼稚園の音楽』を中心に —

井 下 べ に

(2019年10月3日受理)

Preschool Music Education in the German Democratic Republic:
An Instructional Guide, *Musik im Kindergarten*

Beni Inoshita

Abstract: The former East Germany's views and instructional methods were elucidated considering the perceptions of music and music education in early childhood education and examining the tasks assigned in various activities and teaching tasks related to kindergarten music activities. To that end, after presenting an overview of the instructional guide *Musik im Kindergarten*, which was written for kindergarten teachers, we examine the contents of each musical activity and teaching task. This guide considers that music is essential for child development because it advances the development of aesthetic sensibilities. Thus, children can be exposed to aesthetic experiences through musical activities that produce feelings of joy and caring. It was thought that by receiving aesthetic education, such as music education, people could experience the ideal characteristics of music through song as an important educational topic for promoting the goal of "comprehensive character growth." The results show that the instructional tasks for each musical activity have three characteristics: (1) conducting comprehensive musical activities, with a focus on song, that are linked to other activities rather than performed in isolation; (2) not applying the instructional methods used in music school, but those suited to the children's age; and (3) promoting the acquisition of basic musical skills that will allow children to actively engage in musical activities in the future.

Key words: music education, preschool education, DDR, instructional guide

キーワード：音楽教育，幼児教育，ドイツ民主共和国，指導書

1. はじめに

旧東ドイツでは、1965年に制定された統一社会主義教育システム法 (Gesetz über das einheitliche sozialistische Bildungssystem)¹の中で、義務教育下の教育施設として幼稚園が設定され、3歳から義務教育が始まるまでの、特に就労している母親や大学生の

母親の子どもを含むすべての子どもが、健康で社会的に育てられ、集団生活の中で朗らかで幸せな生活が送れるよう、また、義務教育に向けての準備ができるよう、課題が設けられた。そして、その課題が実現されるように、1967年に日本でいう「幼稚園教育要領」に該当する「幼稚園のための陶冶と訓育プラン」²がドイツ民主共和国³の国民教育省から発行された。当プランは、旧東ドイツ地域全体において法的拘束力を持ち、各幼稚園はプランに従って教育内容や方法を進めていった。また、当時の教育は旧ソ連の教育理論や方法を参考にしながらも、大学の教育者などの研究者グループによって独自の教育内容や方法が検討・確立

本論文は、課程博士候補論文を構成する論文の一部として、以下の審査委員により審査を受けた。

審査委員：三村真弓（主任指導教員）、鈴木明子、
七木田敦、伊藤 真

されていった。幼児音楽教育においては、S. Bimbergなどの音楽教育者を中心に、幼稚園での音楽課業を中心とした教育内容や方法が検討され、幼稚園教師に向けての提言が示され、その状態は1990年のドイツ再統一まで続いた。再統一後、実質旧東ドイツは旧西ドイツ側に吸収され、それまでの教育制度や教育内容については全面的に廃止される形となったが、近年研究者らによって旧東ドイツの教育が、再評価されている。ドイツ本国では、D. Hoffmannら(1994)⁴によって、東西ドイツ出身の教育者による論文が収集され、それらを教育理論の視点から評価する研究が行われた。その他にも教育理論、教育実践など様々な視点から研究され、高く評価されている傾向にある。わが国でも、吉田(2011)⁵が教授学研究の視点から、ドイツ再統一後に東ドイツ教授学が理論的に、そして教育実践の視点からどのように評価されてきたのかを明らかにしている。音楽科教育に関しても、B. Frödeら(2002)⁶によって多様な視点からの研究が進められているが、幼児音楽教育に関しての研究は希少であり、その概要を明らかにしていくことによって、音楽教育の在り方について探るうえで価値があると考えた。

本研究の目的は、旧東ドイツ時代の幼児教育において、音楽や音楽教育がどのように捉えられ、音楽活動が設定されていたのかを明らかにしていくことをとおして、音楽教育の在り方について示唆を得ることである。研究方法は、「幼稚園のための陶冶と訓育プラン」と幼稚園教師のために書かれた指導書『幼稚園の音楽』⁷を概観した後に、それぞれの音楽活動内容と指導上の課題について検討していく。「幼稚園のための陶冶と訓育プラン」は国レベルで作成され、東ドイツの幼稚園における教育の課題、課業内容やその方法が提示されている。また、『幼稚園の音楽』は、「幼稚園のための陶冶と訓育プラン」に沿った音楽課業での指導を行うための詳細な実践内容や方法について記され、当時の幼児音楽教育に大きく影響を与えていることが推測できる。これら2つの資料から音楽活動に課せられた課題と幼稚園教師による指導方法に焦点を当てて検討していくことで、旧東ドイツの幼児音楽教育の特徴を掴むことができると考えた。

2. 「幼稚園のための陶冶と訓育プラン」の内容

「幼稚園のための陶冶と訓育プラン」では、年少、年中、年長のグループごとにそれぞれの内容が示されており、それらは「幼稚園生活の形成」と「課業内容」とに大別される。「幼稚園生活の形成」は、「遊び」、「仕

事」、「課業」、「課業間の休憩」、「身体ケア」、「食事」、「昼寝」、「散歩」や「祝祭と式典」の課業を含む8項目に分類され、幼稚園での日課や行事について述べられている。「課業」(Beschäftigung)は、「母国語」、「体操」、「社会生活の紹介」、「子ども文学の紹介」、「自然の紹介」、「量の紹介、長さ、幅、高さの比較」、「お絵かき、スケッチ、形成、建築、工作」、「音楽」の8領域に分類されている。各領域の活動は、課業時間内に限らず、上述した「幼稚園生活の形成」の各項目と結びつき、日課のどの形態の中でも実現されるよう、つまり、子どもがそれらの活動を自主的に実生活に取り入れることができるよう、幼稚園教師は当プランを基に、個々の子どもや年齢による発達の差異を考慮に入れて、責任をもって活動計画を立てることが求められた。

音楽領域では、子どもの音楽に対する喜びや興味を活発な活動を通して高め、子どもの音楽能力を年少グループから計画的、体系的に成長させ、子どもの創造的な自発性、自立、積極性を促進させることを課題とした。また、音楽を通して、子どもに自分自身を集中させ、感情をコントロールし、社会の中でお互いを思いやることが目指された。集団での歌唱、音楽聴取、音楽に合わせて動くなどの活動を通して、子どもに喜びが与えられた。そして、幼稚園生活の中に芸術的に形成された日課を組み入れることは、美に対する感情を育て、子どもの生活を豊かにすると捉えられた。さらに、集団での音楽活動が、子どものグループ内での雰囲気をやや和やかにし、子どもたち同士および、子どもと保育者の相互の絆を強め、望ましい性格と態度への成長を促進すると考えられていた。

音楽領域で行われるべき活動内容は「歌唱」「音楽聴取」「音楽に合わせて動く」という3観点から提示され、それぞれの活動の中でその活動内容を年齢や時期に合わせてどのように発展させていくのかが記されている。「歌唱」では、後述するメロディーグループ1～6を中心に、伝承歌と新曲の中から選曲され、歌詞とリズムの結びつきや正しい発声の仕方、内容に合った表現力が身につくこと、「音楽聴取」では、環境音や楽器の音を聴いて音の区別をし、歌曲や器楽曲を聴いて強弱や速度、音型をより詳細に認識できるようになること、「音楽に合わせて動く」では、手拍子や歩いたり走ったりすることを通して、拍節感、音符の長さやリズム感を身につけることで、音楽に適した体全体の動きや楽器などを演奏する細やかな動きが伴うことを目標としている。

3. 指導書『幼稚園の音楽』の概要

指導書『幼稚園の音楽』は、旧東ドイツの「幼稚園のための陶冶と訓育プラン」が公布される前年の1966年に、Volk und Wissen Volkseigener社より出版された。本書は、「すべてのドイツ民主共和国の幼稚園教師が「幼稚園のための陶冶と訓育プラン」⁸の音楽教育における課題を克服するための手助けとして執筆された」と述べられている。「幼稚園のための陶冶と訓育プラン」が公布される1年前でありながら、既にプランの内容を著者らは知っており、教育実践の場でプランに沿った指導を行うにあたって生じると予測される課題について、策を講じていたのである。

本書は表1で示すように、全15章にわたって複数の著者によって執筆されている。著者らは、「大学音楽学研究科教授」「教育研究所科学研究員」といった音楽学や音楽教育を研究し指導している者、「教員養成研究所音楽専科教師」「幼稚園教師教育学校音楽教育グループ長」といった幼稚園教師養成という分野で音

楽を専門に教鞭をとっている者、「区域民芸術学校校長」「音楽教育家」「ダンスグループ長」「幼稚園園長/教師」「一般教育総合技術学校音楽専科教師」といった子どもに直接音楽の指導をしている者など、その職業が3つに大別される。幼稚園での音楽活動とその指導について理論的に解説し、幼児の音楽的成長段階や特性を考慮した実践例を挙げ、幼稚園教師の理解と実践能力に役立てることを目的としていたため、様々な立場からの幼児音楽教育への知識と実践経験が必要であったのだろう。

全15章のうち、1～2章では、幼児期の音や音楽との関わり方、社会主義国の幼稚園で行われるべき音楽教育、またその意義について述べられている。3～6章では歌唱と歌曲、7～8章では音楽に合わせたリズム運動とダンス、9章では楽器演奏、10～11章では音楽聴取について、それぞれ理論と実践方法がまとめられている。これらは、幼稚園で行われるべきとされる音楽活動の内容であるが、「幼稚園のための陶冶と訓育プラン」で示されている活動内容（「歌唱」、「音楽

表1 指導書『幼稚園の音楽』の構成内容と著者

章	題目	著者とその職名	内容の分類
1	全面的教養のある文化的な人間へ育てるための手段としての幼稚園での音楽	Erika Herrmann 幼稚園園長	幼稚園での音楽教育について
2	幼稚園での音楽能力養成について	Siegfried Bimberg 大学音楽学研究科教授	
3	就学前教育における歌曲の旋律法についての系統だった考察	Fritz Bachmann 区域民芸術学校校長	歌唱と歌曲
4	幼稚園で歌われる伝承歌と新歌曲	Christel Neumann 音楽教育家	
5	幼稚園での歌唱と歌の練習	Siegfried Bimberg	
6	幼稚園での発声訓練の理論と実践概説	Otto Preu 教育研究所科学研究員	音楽に合わせたリズム運動とダンス
7	音楽に合わせたリズム的な動き	Eva Smolik 幼稚園教師 / Heinz Hermann Gerhard 一般陶冶総合技術学校音楽専科教師	
8	動きの遊びからダンスへ	Johanna Meyer ダンスグループ長	
9	幼稚園での打楽器演奏	Ilse Pusch 教員養成研究所音楽専科教師	楽器演奏
10	幼稚園での音楽聴取	Christel Neumann	音楽聴取
11	幼稚園教師による楽器演奏	Johannes Hanspach 幼稚園教師教育学校音楽教育グループ長	
12	音楽課業	Sigrid Remmler 企業幼稚園園長	音楽課業と園生活の中での音楽
13	日常生活の中での音楽	Elisabeth Laffin 幼稚園長	
14	祝祭と式典での音楽	Elisabeth Laffin	
15	若干の重要な楽典要素の解説	Siegfried Bimberg	楽典

*Musik im Kindergarten S.291-295 を基に筆者作成

聴取」[音楽に合わせて動く])と整合性があるといえる。なぜなら、楽器を演奏するにあたってはリズム感が必要であり、音楽に連動した動きが求められる。また楽器演奏は、歌唱の際の伴奏や前奏、後奏として用いられるという役割があり、自身が出した音、歌声を聴きながら演奏しなくてはいけないからである。「楽器演奏」は前述のプランに示されていないものの、「歌唱」「音楽に合わせてリズム運動とダンス」「音楽聴取」のそれぞれすべてに関わっている音楽活動であるといえる。続く12~14章では、これらの音楽活動が幼稚園児の日常生活においてどのように取り入れられるべきなのか、15章では幼児に音楽を教えるにあたって、必要最低限の音楽知識についてそれぞれ示されている。

4. 指導書『幼稚園の音楽』の内容

本章では、指導書『幼稚園の音楽』で述べられている音楽活動の4領域である「歌唱」、「音楽に合わせてリズム運動とダンス」、「楽器演奏」、「音楽聴取」について、それらが音楽教育の中でどのように捉えられているのか、そして、その活動の目標や、指導するために保育者が考慮すべきことなど、それぞれの特徴について検討していく。

4-1. 歌唱

旧東ドイツの幼稚園の歌唱活動では、子どもの成長に合わせた幼児歌曲が歌われる。幼児歌曲を含むすべての歌は、歌詞だけではなくメロディーからも歌の内容が伝えられる。歌唱において、その両方を統合させて表現するべきであり、歌の内容を知り表現することを通して、子どもは歌の内容を体験する機会が与えられると考えられていた。文学的な詩で描かれている現実を、歌を通して理解し想像して体験することで、子どもには「感情豊かで理性的な人格の構成要素」が生じる。このことは、社会主義的社会に適合した若者を育てるという旧東ドイツの教育課題に対しても、非常に重要なことであった。つまり、社会主義的社会の現実を、歌を通して体験することで、社会主義的社会に適合した人格が形成されるということである。そのため、歌の選曲は幼稚園教師にとって重要な仕事であった。古くから親しまれてきた子ども向けの民謡に加えて、新しい社会についての歌が歌われる必要があったが、子どもに適した歌が少なかったため、当時の作曲家が新しく子どものために作曲することも多々あったという。

それでは、子どもの歌唱活動はどのように捉えられ、どのような目標を掲げて教育されようとしたのだろうか。当時は、「人間としての音楽文化の基礎が作

られるのは就学前の年齢であり、この時期に子どもの歌唱能力と歌唱技術が成長し、表現豊かな演奏が行われる」⁹と考えられていた。そのため、①課業の歌唱活動やそれ以外の時間に、子どもが積極的に自立して、或いは保育者の力を借りて歌うこと、②音の正誤、音の高低や長短について正しく判断し、自分が歌っているのをよく聴き、間違いを訂正する練習をすること、を目標に指導される必要があった。これらの目標が達成されることで、子どもの歌声は、「自然な子どもらしい歌声に形成され、声域が固定され広がり、音程を持たず眩くような歌声で歌うことが克服される」¹⁰と考えられていたためである。子どもを指導する上での中心的課題は、「正確に、表現豊かに簡単な歌を歌わせること」であった。そこで課業において、子どもの一定の歌唱能力を育てることが前提となった。もちろん、歌唱能力を育てることそのものが目的ではなく、その能力を使って「正確に表現豊かに歌うよう育てること」が目的なのである。では、どのように歌唱したときに、「正確に表現豊かに歌う」と判断されるのだろうか。例えば、子守歌の歌唱では、「子どもを眠らせる際に注意深く愛でる様子表現し、実際にその歌で子どもが落ち着き、眠りに誘われる」ように歌われなければならない。つまり、子守歌は静かで美しい響きの歌声によって歌われ、そしてだんだん消えて終わるように歌われなければならない。一方で行進の歌は、「人生の喜びと前に突き進むことを表現した、活発に歌われるべき歌」である。その際、はっきりとした発音、正確な歌のリズムの遵守、適度に速い速度で歌われることが要求される。つまり、その歌曲の性質や用途を知り、速度、音量、声質、リズムによって、ふさわしい表現をすることが求められる。そのためには、様々な曲を知り、曲のイメージと表現技法の組み合わせを学ぶことによって、子どもは「正確に表現豊かに歌う」ことが可能となると考えられる。

また子どもの全面的な教育としての音楽教育において、歌唱活動は「a) 音楽の実践を通して現実世界と出会うこと、b) 歌唱教育がその機会を生み出すこと」¹¹の2点の課題に適合していると述べられている。

前述したように、歌唱を通して歌曲に描写されている内容を表現しようとする際、そこで描かれている現実を理解しイメージして歌に表現する、つまり現実世界と出会うこととなる。そして、様々な現実世界と出会う機会、表現技法を学ぶ機会、自分の思い描いたイメージを表現する機会を得るのである。

音楽能力を向上させ正確に表現豊かに歌うため、そして全面的に人格を発達させるための音楽指導の課題として、以下の8点が挙げられている。

- a) 幼稚園での歌曲は、常に子どもの体験する現実とメロディーグループを基盤に選択する。
- b) すべての歌の習得は、子どもの現実体験が出発点になっている。
- c) 幼稚園教師は子どもが歌を習う前に、自身が正確に言葉と音楽をマスターしなければならない。つまり、丁寧に準備しなければならない。
- d) 保育者の範唱を聴いて子どもは復唱するように指導される。それは、新たな歌の習得と習得した曲を保持することへの基盤となる。
- e) 歌の習得過程において、活動方法や指導方法は常に同じパターンにならないようにする。子どもの現実習得において多様にアプローチしていくことがふさわしい。
- f) 歌唱活動は子どもにとって慣れ親しんだものであるべきである。たくさん歌唱することで、歌唱に対する心構えが養われる。また、歌唱表現を自発的に試みようとする意欲が芽生える。子どもが意識的に音楽活動を取り入れようとする時、自然と経験内容が豊富になっていく。
- g) 歌唱は心を開く！ 歌唱と演奏は喜びの体験である。子どもの歌唱の喜びは、楽しさや関心のあること、そして集団意識を反映している。そして、それらは同時に、保育者の歌への喜びや心構えの反映でもある。
- h) 歌唱の喜びを基軸とした歌曲の習得でなければならない。音楽の雰囲気は侵害されない、芸術的で教育的な音楽活動でなければならない。¹²⁾

表2は、メロディーグループの分類内容である。メロディーグループは、旋律の構造、拍とリズム、形式の観点から難易度別にグループ1～6に分類されている。歌曲の選択において、子どもの歌唱能力の発達も考慮され、年齢が増すごとに段々複雑な歌が歌えるように計画されている。

子どもの歌唱活動は、常に他の音楽活動と関連して行われるものである。音楽に合わせて動くことや伴奏などで楽器演奏を取り入れることは、歌唱の際の緊張した状態を解きほぐす効果がある。また、音楽聴取と意識的に関連させて練習することで、歌の習得を早める。音楽活動として音楽聴取や歌唱を意識的にすることは、文化的な習慣の教育において大きな意義がある。そして、両方の課題は個別に成立するものではなく、統合して教育される。特に就学前の年齢の歌唱教育では、体験を伴った歌の導入と結びつけられることが大切である。他方でまた、型にはまった活動をするのではなく、子どもの遊びに適合されることが必要不可欠である。新しく歌う歌が彼らの世界に結びつき、彼らの考えや感情、想像に訴えたとき、子どもは歌おうという気をおこす。そのため、幼稚園教師は多様な歌の習得方法を学び、子どもへ伝えることが望まれる。

4-2. 音楽に合わせてリズム運動とダンス

音楽に合わせてリズム運動とダンスの音楽活動では、子どもは音楽の動きの経過を意識的に判断することをまず学ぶべきであると考えられていた。「まず初めに、メロディーと和声、拍節的な動きのパターンと

表2 メロディーグループの分類内容

グループ	メロディーの構造	拍とリズム	形式
1	Ringel-Reihe-Melodik (メロディーは、主音を基に話すイントネーションに近い音程の経過で構成)	2拍子、4分音符、8分音符、弱起としての8分音符	モチーフ群
2	下降する動きを伴い、主音で終止するメロディー	2拍子、16分音符の多用	大楽節
3	主音を基準に6度音域内を上下するメロディー(主音の固定化)	付点8分音符と16分音符の組み合わせ	一部形式 三部形式
4	6度音域内で属音、下属音へ方向づけられるメロディー(属音で半終止するフレーズを含む)	3拍子、6/8拍子 (付点4分音符、8分音符3つ、4分音符と8分音符の組み合わせ)	一部形式 三部形式
5	1オクターブ間の音域でのメロディー	4拍子系 付点4分音符と8分音符の組み合わせ 付点2分音符、全音符	一部形式 三部形式
6	主音の4度下から主音の6度上までの音域でのメロディー	1～5グループまでのすべての拍子とリズム	一部形式 二部形式 三部形式

*Musik im Kindergarten S.27-64 を基に筆者作成

リズム的な動きのパターンのつながりを理解することを学び、実践的に利用できるようにする」ことが音楽に合わせたリズム運動とダンスの教育目標である。もちろん、就学前教育では、子どもの身体能力や理解能力に合わせて、いくつかの基本的な動きのパターンのみに従事し、具象的表現については、まだ考慮しないものとされていた。「後に続く学校教育において、音楽関連の記録がなされるのだが、それはこれらの動きの基礎パターンに基づいている。そのことを踏まえて、幼稚園教師は指導すべきである」¹³と述べられている。就学前の歌曲を用いた様々な活動は、第一学年での音楽の授業へ大きな意味を与える。より良く歌を知り、可能な限り動きのパターンを使いこなすことによって、低学年の子どもにとって音楽授業を易しく感じさせるのである。

音楽に合わせたリズム運動とダンスの活動は、音楽教育と全面的な人間教育の両教育の基礎となるものである。全身を使った動きの表現は、直接的で、繊細または粗い感情の現れに反映しているという。音楽に合わせたリズム運動とダンスによって、音楽的な経験がより活発で進化したものになる。そして、そこで得られた整然たる体の動きは、「音楽教育の前提となること、音楽的な関連を意識的に構成すること、そして音楽を概念化し、意識的に理解させることに役立てられる」¹⁴と捉えられた。

また、すべての子どもが動きと音において純粋な喜びを持ち合わせていると捉えられていたので、その特性を生かし、それぞれ固有の喜びを音楽に合わせて動くことへの喜びへと発展させることが幼稚園教師には求められた。子どもの年齢に適合した音楽を選び、リズムや速度など音楽を特徴づける要素に合った動きのパターンを用いながら、子どもが音楽的な動きに対する喜びを保持するように努めるのである。そして、実行される動きを自覚し、意思を正確に表現することによって、幼児期の全面的発達を目標とする教育が達成されるのである。具体的には、歌を歌いながら、もしくは楽器伴奏を聴きながら拍節的でリズム的な音楽的な動きの経過が表現できるようにする。そして、それらが可能となったら、「規則的な拍節と強弱拍」、「どのように音楽が動くか(リズム)」、「より速く、よりゆったりと(速度)」、「より強く、より弱く(強弱)」等の音楽の概念と動きを関連させられるように指導されなければいけないことが示されている。

4-3. 楽器演奏

就学前の子どもはリズム的な表現を自由にすることを好むものであり、母親の腕の中にいるような乳幼児

から音楽の喜びを腕の動きを使ってリズムカルに表現する。また、「就学前の子どもを観察すると、足をリズムカルに椅子の足や壁にぶつけたり、2本の棒を手にして、メロディーを途切れなく歌いながら部屋の中や庭で太鼓を叩きながら行進したりする」¹⁵といった行動が確認されている。このような子どもの音楽を伴った自然な遊びから、幼稚園教師は指導についての示唆が得られると述べられている。第一に「子どもの音楽活動において、歌と楽器演奏と体の動きは切り離すことができない」ということ、第二に「すべての子どもがリズム的な音楽表現において、特に喜びを抱いていること」である¹⁶。つまり、就学前の子どもにとって、打楽器などの簡単に演奏することができるリズム楽器を歌唱の際に演奏することは、音楽活動の中でも特に楽しい活動となりえるといえる。

打楽器演奏は歌唱活動とは異なり、音の高さを理解して再現することが求められず、歌が苦手な子どもにとっても楽しみやすい。ほぼすべての子どもが積極的に参加しやすいと感じられる音楽活動である。そして、就学前の子どもが打楽器の演奏をすることは、全面的人間教育への課題に特に適合すると考えられている。楽器演奏をする際、最初にすべての子どもに出来るだけ大きな音量で演奏させることを勧めている。なぜなら、無配慮な強さで楽器を演奏することは、他人の歌声や楽器の音が聴こえづらくなるということを経験させるためである。集団で生活するということへの基礎作りをすることも、社会主義国家の幼児教育にとって非常に大切な課題の1つであった。交代で楽器を演奏し、または合奏することで、「相互に配慮すること」を学び、「協調性や友情をはぐくむ」ことができる。また、演奏者の一員となって音楽に参加することから、「社会の一員」としての意識がしやすくなると考えられた。

4-4. 音楽聴取

音楽の聴取からその音楽が持つ印象や要素を感じ取することは、すべての音楽活動において必要不可欠なことである。音楽の聴取から印象や要素を感じ取るための第一段階として、子どもたちが持続的に幼稚園教師による範奏などを注意深く聴けるよう、音楽を傾聴できるという習慣を身につけさせるなどの指導をしていくことが課題となる。傾聴することを体験すると、後に傾聴したいという要求へ変化するといわれている。その状態に導くことが、幼稚園での音楽聴取の目標となる。そして、音や音楽を能動的に傾聴することによって、音楽の聴取から繊細に印象を受け取ることができるよう方向づけられるのである。また、子どもが楽曲や歌曲を聴いた後、自分の気分について分析するよ

う指導することは大切であると考えられている。印象と感情は密接につながっているからである。音楽の印象を受け取り、それを言葉や音楽で表現するにあたっては、音楽を分析する知識や思考力も連動させていくこととなる。そのため、幼稚園教師は子どもが印象を受け取りやすい、子どもの実体験に結びつけやすい音楽を選択していくことが求められるのである。もし、変化に富んだ音楽の内容を子どもに追体験させたいと考えるのであれば、音楽を意識的に聴く機会を豊富に与え、多様な音楽で構成された音楽活動を豊富に行うことが必要となってくる。

従って、幼稚園教師は以下4点に配慮して子どもの音楽聴取教育を行わなければいけないと述べられている。

- ①傾聴する習慣をつけ、音楽から受ける印象を深化し感情を豊かにさせる。
- ②楽曲について理解し表現したいという願望を呼び起こさせる。
- ③音楽の性質と注意すべき特性を感じ、判断する能力を育てる。
- ④子どもの音楽に関連する語彙を広げ、言葉で音楽について表現が出来るようにする。¹⁷

5. 幼児音楽教育観と音楽活動における指導課題

旧東ドイツにおいては、幼児が音楽活動を行うことによって「音楽の能力と技能を向上させ、生活の中の美や芸術作品の美を認識し、感情が豊かになる」¹⁸と捉えられている。子どもの人間形成において、特に音楽は美的な知覚の発達に作用すると考えられ、音楽活動を通して美的体験、喜びや思いやりの感情を生じさせるとされた。また、社会主義的社会において、「全面的な人格が形成される」、「生活を音楽によって潤わせ、豊かにすることができる」、「社会主義的社会にふさわしい人格について芸術作品から体験できる」、「自己存在意義を見いだせる」といった観点から、音楽のような美的教育を受けることに意義を見いだされていた。そのため、幼稚園の生活において、音楽をふんだんに取り入れ、子どもが美的な体験ができるように授業や遊びを構成することが課題となっていた。また、幼稚園は統一社会主義教育システム法において、義務教育下の教育施設としての機能が求められ、後の学校教育で学ぶための土台を身につける場として捉えられていた。つまり子どもの発達を考慮に入れながら、一般陶冶総合技術学校¹⁹における低学年の音楽教育内容

を到達点として、その活動内容が計画されていたと推測される。それらを念頭に、幼稚園教師はそれぞれの音楽活動において、指導課題に取り組みなければいけなかった。

まず、どの音楽活動もそれぞれ単独で行われるのではなく、それぞれの活動を関連させながら歌唱を中心に包括的な音楽活動が行われることが音楽活動全体の指導課題として挙げられるだろう。子どもにとって、歌は現実世界や文化を身近に体験しやすい教材である。また、自身の声なのでいつでもどこでも演奏することができるという特性上、歌唱は特に他の音楽活動と組み合わせやすい活動であるといえる。そして、それぞれの音楽活動を組み合わせると、それぞれの音楽活動の特性によって子どもの音楽への理解が深まり、豊かな表現へと発展していくのである。また、単調な活動でないことから、子どもの興味を持続させることへの対策としても有効であるだろう。

幼稚園で行われる音楽教育、及び音楽活動は、学校で行われるような教育方法ではなく、子どもの年齢に適合した指導方法であることが挙げられる。そして子どもたちが、将来能動的に音楽活動を行えるようになるため、基礎的な音楽能力を身につけさせることも求められる。幼稚園のための陶冶と訓育プランでも言及されているように、幼稚園での課業は遊びを通して行われなければいけない。そのため、幼稚園教師は、子どもの特性を考慮しながら楽しく遊ぶ中で、子どもに音楽の基礎的な能力が身につけられるよう、また子どもの模範となれる演奏ができるよう、自身の演奏技術を磨き、綿密に活動計画をたて、自身もその活動に熱中できるよう準備しなければならなかった。

6. おわりに

旧東ドイツにおいて音楽や音楽教育がどのように捉えられていたのか、「幼稚園のための陶冶と訓育プラン」の音楽領域の内容を検討した結果、音楽について、「集団での音楽活動が、子どものグループ内での雰囲気や和やかにし、人とのきずなを深め、子どもを「望ましい性格へ促進する」ものとしていた。「音楽に対する喜びや興味を活発な活動を通して高めること」、「子どもの創造的な自発性、自立、積極性を促進させること」が、音楽教育に対して求められていたことが確認された。指導書『幼稚園の音楽』では、音楽活動は、「美を認識し、感情が豊かになるもの」、「美的な知覚の発達に作用」し、「喜びや思いやりの感情を生じさせるもの」であると述べられている。また音楽教育によって、「音楽の能力と技能」が向上し、「全

面的な人格」,「社会主義的社会にふさわしい人格」が形成されると考えられていた。これらのことを総括すると、旧東ドイツにおいて音楽は、人間の美的感覚を養い、人格や感情に作用していくものであると捉えられていたといえる。そして、音楽教育によって、子どもの音楽技能が向上されるだけでなく、創造性を育てながら、社会主義的な人格形成や集団社会における協調性が促進されることが期待されていた。

各音楽活動での指導上の課題をまとめると、①それぞれ単独で行われるのではなく、歌唱活動を中心とし、それぞれの活動を関連させながら包括的な音楽活動が行なわれること、②学校で行われる教育方法ではなく、子どもの年齢に適合した指導方法であること、③子どもたちが将来能動的に音楽活動を行えるようにするため、基礎的な音楽能力が身につくようにすること、が挙げられる。そして、それらの課題をこなすため、幼稚園教師は子どもの模範となれる演奏ができるよう自身の演奏技術を磨くことが求められた。子どもたちにとって身近な幼稚園教師の演奏は、子どもたちの音楽に対する喜びや音楽活動に対するモチベーションを高め、大きな影響を与えられられていたからである。また音楽教材を発達段階や社会主義的視点から分析し、子どもにふさわしい歌曲や楽曲を提供することも幼稚園教師の重要な任務であった。そして、常に同じ方法で音楽活動を行うのではなく、多様な視点からアプローチした音楽活動へ導くことで、子どもが音楽活動に熱中するように方向づけることや、学校教育へとつながる音楽の基礎能力が身につくように、子どもの発達を考慮しながら綿密な指導計画が立てられることが幼稚園教師に求められていたことが分かった。

今回の研究では、国が求める幼児音楽教育の課題に対する実践内容と方法について、幼児教育・幼児音楽教育の専門家からの助言を通してその一端が明らかとなったが、実際どのような幼児音楽教育が行われたかはまだ明らかとなっていない。今後は、幼稚園教師の音楽活動実践についての手記などから、実際どのような音楽教育が行われ、課題に対処していったかを研究したいと考える。

【注及び引用文献】

1. 第3条において、保育所と幼稚園に関する法が定められている。旧東ドイツでは、年齢別に保育所では0～3歳児、幼稚園では3～6歳児が保育されており、日本のような機能の違いは見られない。
2. Regierung der Deutschen Demokratischen Republik Ministerium für Volksbildung (1967) *Bildung und Erziehungsplan für Kindergarten*, Volk und Wissen Volkseigener verlag.
3. 本稿では、旧東ドイツとドイツ民主共和国という名称を使用しているが、同一の国のことをさす。
4. Hoffmann, D./ Neumann, K. (Hrsg.) (1995) *Erziehung und Erziehungswissenschaft in der BRD und der DDR. Band 2: Divergenzen und Konvergenzen* (1965-1989), Deutscher Studien Verlag.
5. 吉田成章 (2011) 『ドイツ統一と教授学の再編－東ドイツ教授学の歴史的評価－』 広島大学出版会。
6. Fröde, B./ Jank, B. (Hrsg.) (2002) *10 Jahre danach -Sichten auf die schulische Musikpädagogik in der DDR. Probleme-Impulse-Initiativen*, Verlag Die Blaue Eule.
7. Bimberg, S. (Hrsg.) (1966) *Musik im Kindergarten*, Volk und Wissen Volkseigener verlag.
8. Ebenda S.5
9. Ebenda S.90
10. Ebenda S.90
11. Ebenda S.91
12. Ebenda S.92
13. Ebenda S.133
14. Ebenda S.133
15. Ebenda S.160
16. Ebenda S.160
17. Ebenda S.184
18. Ebenda S.7
19. 一般陶冶総合技術学校は、1959年に公布された「ドイツ民主共和国学校制度社会主義化法 (Das Gesetz über die sozialistische Entwicklung des Schulwesens in der DDR) によって、全国的に創設された10年制の義務教育学校である。そこでは、一般陶冶と総合技術教育が重視された。